

議案第 37 号

平成 29 年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

平成 29 年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 210 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 434,968 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 3 月 9 日提出

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		4,120	2,000	6,120
	1 負担金	4,120	2,000	6,120
2 使用料及び手数料		49,128	△50	49,078
	1 使用料	49,108	△50	49,058
5 繰入金		118,622	△1,740	116,882
	1 他会計繰入金	118,622	△1,740	116,882
歳入合計		434,758	210	434,968

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費		274,426	210	274,636
	1 営業費	45,726	210	45,936
歳 出	合 計	434,758	210	434,968

平成 29 年度 津和野町下水道事業特別会計

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	4,120	2,000	6,120
2 使用料及び手数料	49,128	△50	49,078
5 繰入金	118,622	△1,740	116,882
歳入合計	434,758	210	434,968

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金
(項) 1 負担金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		分担金及び負担金	4,120	2,000	6,120
	1	負 担 金	4,120	2,000	6,120
	1	下水道事業負担金	4,120	2,000	6,120
2		使用料及び手数料	49,128	△50	49,078
	1	使 用 料	49,108	△50	49,058
	1	下水道使用料	49,108	△50	49,058
5		繰 入 金	118,622	△1,740	116,882
	1	他会計繰入金	118,622	△1,740	116,882
	1	一般会計繰入金	118,622	△1,740	116,882

(津和野町下水道事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1 受益者負担金	2,000	1 現年度分
1 下水道使用料	△50	1 滞納繰越分
1 一般会計繰入金	△1,740	1 一般会計繰入金

3 歳 出

(款) 1 下水道事業費
(項) 1 営業費

(単位：千円)

1	1	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			下水道事業費	274,426	210	274,636	260	△50
	1		営業費	45,726	210	45,936	260	△50
		1	業務費	13,779	210	13,989	繰入金 260	△50

(津和野町下水道事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
3	職員手当等	210
		1 下水道事業費
		(1) 業務費
		職員手当等
		時間外勤務手当

(款) 2 公債費
(項) 1 公債費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2	160,332	0	160,332		
1	160,332	0	160,332		
1 元 金	129,138	0	129,138	負担金 2,000 繰入金 △2,000	

節		説 明
区 分	金 額	
		1 財源振替

(津和野町下水道事業特別会計)

給 与 費 明 細 書

2. 一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
	(人)	報酬	給料	職員手当	計			
補正後	2		6,244	3,596	9,840	3,051	12,891	
補正前	2		6,244	3,386	9,630	3,051	12,681	
比 較	0	0	0	210	210	0	210	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	期末勤勉手当	時間外勤務手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	宿日直手当
	補正後	212	2,054	600	0	720	0	
	補正前	212	2,054	390	0	720	0	
	比 較	0	0	210	0	0	0	0
職員手当 の内訳	区 分	特殊勤務手当			合 計	備 考		
	補正後	10			3,596			
	補正前	10			3,386			
	比 較	0			210			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	0	給 与 改 定 に伴う増減分	0		
		昇 給 に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0		
職員手当	210	期末勤勉手当 の増減分	0		
		その他の増減分	210	時間外勤務手当 210	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員一人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	技能労務職
補 正 後	平均給料月額	256,150	-
	平均年齢	37.0歳	-
補 正 前	平均給料月額	255,250	-
	平均年齢	37.0歳	-

イ. 初任給

(単位：円)

区 分	一般行政職	技能労務職	国の制度	
			一般行政職	技能労務職
高 校 卒	147,100	144,500	147,100	-
大 学 卒	179,200	-	179,200	-

ウ. 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
補 正 後	1 級			1 級		
	2 級	1	50.0	2 級		
	3 級	1	50.0	3 級		
	4 級			4 級		
	5 級			5 級		
	6 級			計		
	7 級					
	計	2	100.0			
補 正 前	1 級			1 級		
	2 級	1	50.0	2 級		
	3 級	1	50.0	3 級		
	4 級			4 級		
	5 級			5 級		
	6 級			計		
	7 級					
	計	2	100.0			

※構成割合については、表示単位未満四捨五入のため合計が100.0%にならない場合があります。